

岐阜市備蓄計画



令和6年3月 第六版
岐 阜 市

目次

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	2
(1)	備蓄対象者等	2
(2)	公的備蓄品目	4
(3)	公的備蓄の算出根拠及び計画数量	5
①	食料・飲料水	5
②	生活必需品・感染対策品 備蓄数量一覧	7 10
③	災害用トイレ	11
④	防災資機材	12
3	公的備蓄食料更新計画について	15
(1)	食料・飲料水	15
(2)	生活必需品・感染対策品	15
(3)	防災資機材	16
(4)	災害用トイレ	16
(5)	公的備蓄物資の運用について	16
4	備蓄倉庫（防災倉庫）について	17
(1)	備蓄倉庫の区分	17
①	分散備蓄倉庫	17
②	集中備蓄倉庫	17
(2)	備蓄倉庫の配置イメージ	17
5	帰宅困難者用備蓄について	18
(1)	帰宅困難者予測	18
(2)	帰宅困難者用備蓄の計画数量	18
6	個人備蓄について	19
(1)	備蓄ポイント	19
(2)	食料・飲料水	19
(3)	生活必需品・感染対策品	20
(4)	災害用トイレ	20
(5)	医薬品等	21
(6)	個人備蓄の方法について	21
7	企業・事業者等における備蓄について	22
8	流通備蓄について	23
9	救援物資（緊急物資）について	24

岐阜市災害用備蓄品管理要綱

資料1

教育委員会と都市防災部による災害用備蓄品の使用に関する合意書

資料2

1 はじめに

平成23年3月11日に三陸沖で発生した東北地方太平洋沖地震は、地震の規模マグニチュード（Mw）9.0で日本の観測史上最大規模の地震であった。また、最大震度7の揺れや波高10m以上の津波が複数観測され、東北から関東にかけて東日本一帯に甚大な被害をもたらすとともに、各種ライフラインや鉄道、港湾などのインフラ施設にも大きな影響を及ぼした。

本市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定して対策を推進することとし、平成24年度に今後発生する南海トラフ巨大地震や、養老－桑名－四日市断層帯の内陸型地震の被害想定調査を実施し、地震防災対策の指標を変更した。

平成28年4月に発生した熊本地震では、前震と本震の2度にわたる震度7の地震が発生し、ピーク時には約18万人（想定約2倍）が避難したため、指定避難所以外の避難者への対応、支援物資の受入・運搬、関係機関との情報共有などの課題が浮き彫りとなったため、災害対策検討会議を開催し、さらなる強化対策を行った。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、避難所における感染症対策強化として感染症対策用資機材の充実を図った。

平成24年度に実施した被害想定調査から7年が経過する中、その間の人口や建物等の状況変化、国の南海トラフ巨大地震の被害想定調査見直し結果の公表などを踏まえ、本市では地震災害被害想定再調査を行ったところである。

そこで、再調査結果に基づいて、岐阜市備蓄計画の見直しを行い、引き続き自助・共助を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進するとともに、流通在庫備蓄・救援物資等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制強化を進める。

なお、本計画は、災害被害想定や社会情勢の変化、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて検討を行い、適宜修正を行うものとする。

2 基本的な考え方

大規模災害の発生直後は、交通・通信インフラの寸断等により流通機能が停止し、発災から3日程度は被災地外から支援物資が届かないことが予想される。

このため、平常時から災害に備え各家庭等において個人備蓄を推奨することとし、「最低3日間、推奨1週間」分の食料、飲料水、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー等を備蓄するよう周知啓発に努める。

しかしながら、災害時は、家屋の浸水や倒壊、焼失等による避難者が多数発生すると予想されるため、自助・共助を基本としつつ、発災当初の応急対策として、食料、飲料水、生活必需品等を備蓄する。

本計画では、発災から3日分を想定して備蓄計画を策定する。

(1) 備蓄対象者等

①南海トラフ巨大地震発生時の想定避難者数

公的備蓄の数量については、令和2年度に行った「岐阜市災害被害想定調査」による避難者予測に基づき、南海トラフ巨大地震が発生した場合の想定避難所避難者数は、20,565人と算出された。

※100以下切り上げ。以下20,600人とする。

各地区の避難者数は、表1のとおり。

避難者予測の手法

・内陸部（津波浸水地域）における避難者数を算出する。

$$\text{全避難者数} = (\text{全壊棟数} + 0.13 \times \text{半壊棟数}) \times 1 \text{棟あたり平均人員} \\ + \text{断水人口}^{\ast 1} \times \text{断水時生活困窮度}^{\ast 2}$$

※1：断水人口は、自宅建物被害を原因とする避難者を除く断水世帯人員を示す。

※2：断水時生活困窮度とは、自宅建物は大きく損傷をしていないが、断水が継続されることにより自宅での生活し続けることが困難となる度合いを意味する。

時間とともに数値は大きくなる。阪神・淡路大震災の事例によると水が手に入れば自宅の被害がひどくない限りは自宅で生活するし、半壊の人でも水道が復旧すると避難所から自宅に帰っており、逆に断水の場合は生活困窮度が増す。

(当日・1日後) 0.0 ⇒ (1週間後) 0.25 ⇒ (1ヶ月後) 0.90

・阪神・淡路大震災の実績及び南海トラフ地震による被害の甚大性・広域性を配慮して、発災当日・1日後、1週間後、1ヶ月後の避難所避難者と避難所外避難所の割合を以下のように想定（避難所避難者：避難所外避難者）

(当日・1日後) 60：40 ⇒ (1週間後) 50：50 ⇒ (1ヶ月後) 30：70

出典：「南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要」～ライフライン被害、交通施設被害、被害額など～平成25年3月18日」（内閣府2013）

②平成28年熊本地震を踏まえた追加備蓄

平成28年4月に発生した熊本地震では、想定避難者数の約1.9倍にあたる避難者が発生し、食料や飲料水が不足した。

本市においても、岐阜市災害対策検討会議での検討を踏まえ、熊本地震の実績にもとづき同様の事態を想定し、避難所避難者数の1.9倍の食料、飲料水を備蓄することとした。

避難所避難者及び想定外避難者「災害被害想定調査」（令和2年度）より

備蓄対象者
39,100人

人的被害
南海トラフ地震

地域区分Ⅱ	人的被害								
	夜間人口 (人)	午前5時						要救助者数	避難所 避難者数
		死者	負傷者	重傷者	合計 (人)	被害率 (%)			
金華	4,706	8	62	9	79	1.7	28	260	
京町	4,236	7	48	7	61	1.4	21	221	
明德	3,401	4	28	5	36	1.1	16	186	
徹明	4,879	6	53	10	68	1.4	36	316	
梅林	6,362	11	79	15	105	1.7	50	506	
白山	6,488	8	73	13	94	1.4	42	441	
華陽	6,209	8	82	13	102	1.7	42	446	
本郷	6,019	7	67	9	84	1.4	29	325	
木之本	5,624	7	65	10	82	1.5	32	338	
本荘	11,345	10	114	15	139	1.2	53	600	
日野	7,740	7	73	9	89	1.2	31	282	
長良	6,832	9	92	12	113	1.7	40	401	
長良西	12,708	11	141	17	170	1.3	59	625	
長良東	10,757	10	114	13	137	1.3	47	441	
島	12,064	8	92	11	111	0.9	39	433	
早田	9,271	7	98	13	119	1.3	46	429	
城西	7,922	8	91	11	110	1.4	36	350	
三里	13,353	9	111	16	135	1.0	62	743	
鷺山	10,702	13	130	16	159	1.5	55	558	
加納	7,201	10	89	13	111	1.5	41	511	
加納西	7,837	8	85	12	105	1.3	40	509	
則武	8,763	8	93	11	113	1.3	37	371	
常磐	6,579	7	66	8	81	1.2	27	301	
長森南	13,691	15	150	19	184	1.3	66	828	
長森北	6,858	5	63	7	76	1.1	23	264	
長森西	8,112	8	78	12	98	1.2	41	447	
長森東	7,292	5	63	7	75	1.0	23	249	
木田	3,168	9	44	9	63	2.0	32	271	
岩野田	7,458	8	88	9	105	1.4	33	339	
岩野田北	7,884	5	65	7	77	1.0	24	277	
黒野	14,694	11	138	14	163	1.1	50	507	
方県	2,679	4	20	3	27	1.0	12	104	
茜部	12,908	8	101	13	122	0.9	53	655	
鶉	11,785	7	91	11	109	0.9	43	562	
西郷	8,505	9	77	10	95	1.1	34	326	
七郷	11,098	15	121	19	155	1.4	67	612	
市橋	14,130	10	117	17	144	1.0	66	790	
岩	4,955	7	59	7	74	1.5	27	264	
鏡島	12,786	17	162	23	202	1.6	79	891	
厚見	14,137	15	155	20	190	1.3	72	864	
日置江	4,743	6	45	7	57	1.2	24	284	
芥見	8,034	10	93	11	113	1.4	38	389	
藍川	6,323	4	57	5	67	1.1	19	216	
芥見東	6,250	4	64	6	74	1.2	22	216	
芥見南	3,080	1	26	2	30	1.0	9	86	
合渡	6,482	6	52	7	66	1.0	27	313	
三輪南	9,424	8	81	8	97	1.0	30	276	
三輪北	2,599	7	28	5	40	1.5	19	151	
網代	2,627	3	16	2	21	0.8	8	72	
柳津	13,676	12	119	15	147	1.1	58	717	
合計	406,379	412	4,118	543	5,074	1.2	1,908	20,565	

※メッシュ単位での値を使用しているため、項目ごとの集計値と合計値が合わない場合がある
【表1】南海トラフ巨大地震による地区別想定避難者数

(2) 公的備蓄品目

災害で避難した市民に対し、災害発生から流通備蓄及び救援物資が到達するまでの約3日間、必要とされる食料、生活必需品などを公的備蓄として備蓄する。

① 食料・飲料水

品 目	備 考
アルファ化米	比較的日常生活の主食に近く、副食が不要であることから、アルファ化米を備蓄する。なお、アレルギー特定原材料等 28 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。また、順次個食対応とすることで感染症対策にも考慮する。
アルファ化米 おかゆ	高齢者及び幼児等向けに、アレルギー特定原材料等 28 品目を含まず、食べやすい食料として備蓄する。 ※湯量の調整により離乳食及び介護食として提供
クラッカー バランス栄養食	調理器具を使わずに手軽に食べられることから、アルファ化米を補完する食料として備蓄する。
粉ミルク	乳幼児用として、通常の粉ミルクを備蓄するほか、乳糖、大豆成分、卵成分を含まないよう配慮したアレルギー対応粉ミルクも併せて備蓄する。
液体ミルク	調理器具を使わずに使用できることから、災害時の初期対応として液体ミルクを備蓄する。
飲料水	発災直後の応急対策として、必要な飲料水を備蓄する。

② 生活必需品・感染症対策品

生活必需品・感染症対策については、避難所生活を送るうえで、生活開始当初から必要不可欠と考えられる物資を備蓄する。

品 目		
毛布	おむつ（子供用）	おむつ（大人用）
生理用品	簡易トイレ	トイレトペーパー
おしりふき	歯ブラシ	手指消毒用アルコール
哺乳瓶	サージカルマスク	ペーパータオル
ティスポ手袋	フェイスシールド	感染防止衣（雨合羽）
感染対策災害時清掃キット	非接触式体温計	汚物圧縮保管袋
汚物圧縮保管袋収納BOX	圧縮保管袋空気抜き専用ポンプ	

③ 災害用トイレ

震災時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれる。

そのため、災害時のトイレ対策として、マンホールトイレ、組立式トイレ（処理袋含む）、要配慮者用トイレ及び非常時オストメイト専用トイレを備蓄する。

④ 防災資機材

避難所運営や救出活動等、地域の応急対策活動に必要な防災資機材を備蓄する。

品 目		
個室テント	投光器	救助用ロープ
屋内型避難所用テント	簡易ベッド	間仕切り（段ボール、ナイロン）
コードリール	救急医療セット	避難所用ロールマット

品 目		
炊飯セット	災害救助用資機材セット	ブルーシート
カセットガスボンベ	保存用ガソリン缶	折畳式リヤカー
発動発電機	ハイジャッキ	携帯用充電器
避難所開設セット	弾性ストッキング	特設公衆電話
災害用浄水器	給水用容器	給水用水そう

(3) 公的備蓄の算出根拠及び計画数量

個人備蓄及び、流通備蓄が到達することを想定し、**食料は避難者1名あたり1日2食の3日分、計6食分を備蓄する。**

食料39,100人分については、各小中学校、保育所、幼稚園に備蓄し避難者数に応じて分散備蓄及び集中備蓄する。

◆数量根拠

区分	割合	備考
乳幼児0歳児	0.69%	粉ミルク
1歳、75歳以上	15.96%	アルファ化米（おかゆ）
2歳以上から75歳未満	83.35%	アルファ化米、クラッカー、栄養機能食品
乳幼児0歳以上から3歳以下	2.95%	紙おむつ（子供用）
要介護3以上の認定者	1.99%	紙おむつ（大人用）
12歳以上から50歳以下の女性	22.1%	生理用品

※割合については、令和2年4月人口統計より試算

① 食料・飲料水

想定避難者数を基準とした備蓄計画数量は次のとおりとする。

◆食料・飲料水備蓄品目及び備蓄計画数量

品目	算出根拠及び数量	対象
アルファ化米 (ひじき) (きのこ) (わかめ) (山菜おこわ) (根菜ご飯) (五目) ※一部炊出し	1人1日当たり1食、3日分を備蓄 備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 83.35\% \times 1 \text{食} \times 3 \text{日} = \boxed{97,770 \text{食以上}}$ 現在の備蓄数量 122,700食	2歳～75歳未満
アルファ化米 (おかゆ)	1人1日当たり2食、3日分を備蓄 備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 15.96\% \times 2 \text{食} \times 3 \text{日} = \boxed{37,450 \text{食以上}}$ 現在の備蓄数量 39,400食	1歳児、75歳以上
クラッカー	1人1日当たり1食、1日分を備蓄 備蓄計画数量 $20,600 \text{人} \times 83.35\% \times 1 \text{食} \times 1 \text{日} = \boxed{17,171 \text{食以上}}$ 現在の備蓄数量 35,760食	2歳～75歳未満

品目	算出根拠及び数量	対象
バランス 栄養食	<p>1人1日当たり1食、2日分を備蓄（想定外避難者については3日分）</p> <p>備蓄計画数量 避難所避難者数量 20,600人×83.35%×1食×2日 ≒ 34,400食 想定外避難者数量 18,500人×83.35%×1食×3日 ≒ 46,300食 34,400食+46,300食 = 80,700食以上</p> <p>現在の備蓄数量 100,200食</p>	2歳～75歳未満
粉ミルク (アレルギー対応)	<p>1人1日当たりの授乳量を800ml (1日に4回、1回に200ml)とし、3日分(12食)を備蓄</p> <p>備蓄計画数量 39,100人×0.69% ≒ 270人 270人×※6.4% = 18人分以上 ※(保育所におけるアレルギー対応ガイドライン 2019年厚生労働省作成)</p> <p>現在の備蓄数量 24人分</p>	0歳児 (アレルギー)
粉ミルク	<p>1人1日当たりの授乳量を800ml (1日に4回、1回に200ml)とし、3日分(12食)を備蓄</p> <p>備蓄計画数量 39,100人×0.69% ≒ 270人 270人-18人(アレルギー人数) = 252人分以上</p> <p>現在の備蓄数量 252人分</p>	0歳児
液体ミルク	<p>発災時の1食目を備蓄(アレルギー人数除く)</p> <p>備蓄計画数量 39,100人×0.69% ≒ 270人 270人-18人(アレルギー人数) = 252人分以上</p> <p>現在の備蓄数量 264人分</p>	0歳児
飲料水	<p>1人1日1ℓを備蓄 1人1日当たり3ℓが目安のため、残りの1人1日当たり2ℓについては、各地区の拠点となる指定拠点避難所(小学校等)に災害用浄水機を、各1基配備し同所に整備している耐震性貯水槽等を活用して飲料水や生活水の確保を図る他、給水車や応急給水拠点による応急給水と併せて必要な飲料水を確保</p> <p>備蓄計画数量 39,100人×1ℓ = 39,100ℓ以上</p> <p>現在の備蓄数量 86,265ℓ</p>	想定避難者全員

② 生活必需品・感染対策品

想定避難者数を基準とした備蓄計画数量は次のとおりとする。

※令和2年度の被害想定の見直しに伴い、根拠数量以上に備蓄

今後の備蓄数量については、根拠数量に更新

◆生活必需品、感染対策品目及び備蓄計画数量

品目	算出根拠及び数量	対象
毛布	1人当たり1枚として備蓄	想定避難者全員
	備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 1 \text{枚} = \boxed{39,100 \text{枚以上}}$ 現在の備蓄数量 53,228枚	
紙おむつ (子供用)	1人1日当たり6枚として、3日分を備蓄	0歳～3歳
	備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 2.95\% \times 6 \text{枚/日} \times 3 \text{日} = \boxed{20,763 \text{枚以上}}$ 現在の備蓄数量 Sサイズ 86枚入り 86枚×50パック=4,300枚 Mサイズ 52枚入り 52枚×123パック=6,396枚 Lサイズ 44枚入り 44枚×239パック=10,516枚 <small>※平均体重・平均身長の推移(厚生労働省)と体重別のサイズ比較を参考</small> $4,300 \text{枚} + 6,396 \text{枚} + 10,516 \text{枚} = 21,212 \text{枚}$	
紙おむつ (大人用)	1人1日当たり6枚として、3日分を備蓄	要介護3以上
	備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 1.99\% \times 6 \text{枚/日} \times 3 \text{日} = \boxed{14,006 \text{枚以上}}$ 現在の備蓄数量 Sサイズ 34枚入り 34枚×146パック=4,964枚 Mサイズ 30枚入り 30枚×164パック=4,920枚 Lサイズ 26枚入り 26枚×176パック=4,576枚 $4,964 \text{枚} + 4,920 \text{枚} + 4,576 \text{枚} = 14,460 \text{枚}$	
生理用品	対象人口比4分の1(4週に1回換算)に対し、1人1日当たり6枚として3日分を備蓄 <small>※初潮平均年齢12歳, 閉経平均年齢50歳: 日本産婦人科学会</small>	12歳以上～50歳以下の女性
	備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 22.1\% \div 4 \times 6 \text{枚} \times 3 \text{日} = \boxed{38,885 \text{枚以上}}$ 現在の備蓄数量 昼用 28枚入り 28枚×979パック=27,412枚 夜用 16枚入り 16枚×723パック=11,568枚 $27,412 \text{枚} + 11,568 \text{枚} = 38,980 \text{枚}$	
簡易トイレ	※災害用トイレの項目 11P 参照	

品目	算出根拠及び数量	対象
トイレット ペーパー	<p>1人1日当たりの0.35ロールとして1日分を備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times 0.35 \text{ロール} = 13,685 \text{ロール以上}$</p> <p>現在の備蓄数量 $53,013人 (前回想定避難者数) \times 0.35 \text{ロール}$ $\doteq 18,555 \text{ロール以上}$</p> <p>箱単位(96ロール)で備蓄するため、23,328ロール(243箱)</p>	想定避難者全員
おしりふき	<p>1人1日当たり13枚として、1日分を備蓄 ※1人あたりの使用枚数を小便1回2枚の4回、大便1回5枚の1回として備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times (2.95\% + 1.99\%) \times 13 \text{枚} = 25,111 \text{枚以上}$</p> <p>現在の備蓄数量 $53,013人 (前回想定避難者数) \times (3.3\% + 1.2\%) \times 13 \text{枚}$ $\doteq 32,000 \text{枚 (400袋)}$</p> <p>袋単位(80枚)で備蓄するため400袋</p>	0歳～3歳 要介護3以上
歯ブラシ	<p>1人当たり1本として、備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times 1 \text{本} = 39,100 \text{本以上}$</p> <p>現在の備蓄数量 $53,013人 (前回想定避難者数) \times 1 \text{本} \doteq 53,000 \text{本}$</p>	想定避難者全員
手指消毒用 アルコール	<p>1人当たり1日4ml(1回2ml、2食)として、3日分を備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times 2 \text{ml} \times 2 \text{食} \times 3 \text{日} \doteq 469,200 \text{ml}$ $469,200 \text{ml} \div 71 \text{箇所} \doteq 6,610 \text{ml}$ $6,610 \text{ml} + 1,000 \text{ml (避難所運営用)} \doteq 8,000 \text{ml (1箇所)}$ $8,000 \text{ml} \times 71 \text{箇所} = 568 \text{以上 (568本)}$</p>	小中学校71等箇所
哺乳瓶	<p>1人当たり1本として、備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times 0.69\% (1歳未満の割合) \doteq 270 \text{本以上}$</p> <p>現在の備蓄数量 300本</p>	0歳児
サージカル マスク	<p>1人当たり1枚として、3日分及び避難所運営者分を備蓄</p> <p>備蓄計画数量 $39,100人 \times 3 \text{日} + 7,000 \text{枚 (避難所運営者)} = 124,300 \text{枚以上}$</p> <p>現在の備蓄数量 157,000枚</p>	想定避難者全員 帰宅困難者 避難所運営者

品目	算出根拠及び数量	対象
ペーパータオル	1人当たり1日5枚（トイレ回数）として、3日分を備蓄 備蓄計画数量 $39,100 \text{人} \times 5 \text{枚} \times 3 \text{日} = 586,500 \text{枚以上}$ 現在の備蓄数量 $53,013 \text{人（前回想定避難者数）} \times 5 \text{枚} \times 3 \text{日} = 800,000 \text{枚}$	想定避難者全員
ディスポ手袋	食料炊き出し時及びトイレ清掃等の感染対策として備蓄 備蓄計画数量 50地域1日2食、3日分 $50 \text{地域} \times 20 \text{名} \times 2 \text{食} \times 3 \text{日} = 6,000 \text{双}$ 簡易トイレ等2,570基を1日3回、3日清掃 $2,570 \text{基} \times 9 \text{回} = 23,130 \text{双}$ $6,000 \text{双} + 23,130 \text{双} = 29,130 \text{双以上とし } 35,130 \text{双以上}$	避難所運営者
フェイスシールド	指定拠点避難所の事前受付作業時の感染症対策とし、1地区10枚を備蓄 備蓄計画数量 地域派遣職員6名から9名のため、1地域10枚を備蓄 $10 \text{枚} \times 50 \text{地区} = 500 \text{枚} + 150 \text{枚（予備）} = 650 \text{枚以上}$	避難所運営者
感染防護衣（雨合羽）	指定拠点避難所の事前受付作業時の感染症対策とし、1地区10着を備蓄 備蓄計画数量 地域派遣職員6名から9名のため、1地域10着を備蓄 $10 \text{着} \times 50 \text{地区} = 500 \text{着} + 150 \text{着（予備）} = 650 \text{着以上}$	避難所運営者
非接触式 体温計	指定拠点避難所（小学校等）1箇所2個、指定避難所（中学校）1箇所1個を備蓄 備蓄計画数量 指定拠点避難所100個＋指定避難所21個＝121個以上	小中学校等71箇所
感染対策災害 時清掃キット	指定避難所1箇所1個として、3日分のトイレ等清掃キットを備蓄 備蓄計画数量 指定拠点避難所51個＝51個以上	小中学校等51箇所
汚物圧縮保管袋	指定避難所トイレの汚物等（便袋）の感染症対策として、便袋の枚数に合わせて備蓄（便袋20枚に1枚） 備蓄計画数量 $47,600 \text{枚（簡易トイレ処理袋）} \div 20 \text{枚} = 2,380 \text{枚}$ $2,380 \text{枚} + 1,000 \text{枚} = 3,380 \text{枚以上}$	小中学校等71箇所
汚物圧縮保管袋 収納BOX	指定避難所トイレの汚物等（便袋）の圧縮袋の収納BOXとして、1箇所4個（男性・女性各2個）を備蓄 備蓄計画数量 $(\text{指定拠点避難所} 50 \text{箇所} + \text{指定避難所} 21 \text{箇所}) \times 4 \text{個} = 284 \text{個以上}$	小中学校71等箇所
圧縮保管袋 空気抜き専用ポンプ	指定避難所トイレの汚物等（便袋）の圧縮袋の収納BOXに合わせて、1箇所4本（男性・女性各2本）を備蓄 備蓄計画数量 $(\text{指定拠点避難所} 50 \text{箇所} + \text{指定避難所} 21 \text{箇所}) \times 4 \text{本} = 284 \text{本以上}$	小中学校71等箇所

◆備蓄数量一覧（小中学校、保育所、備蓄拠点等 90 施設）※令和 6 年 4 月 1 日時点

分類	品目	備蓄数量	規格
食料・飲料水	アルファ化米（アレルギー対応）	122,700 食	50 食/箱 50 食炊き出し ※令和 3 年度より個食に変更
	アルファ化米（おかゆ）	39,400 食	50 食/箱 ※個食 湯量を調整し、乳幼児には離乳食、高齢者には介護食として提供
	クラッカー	35,760 食	10 食/缶 6 缶/箱 ※令和 3 年度より個食に変更
	栄養機能食品	100,200 食	80 食/箱
	粉ミルク	276 缶	300 グラム/缶（内アレルギー対応 24 缶） ※アレルギー対応 1 箱 12 缶
	液体ミルク	264 缶	240 ml/缶 6 缶/箱
	飲料水	86,256ℓ	1ℓ 12 本/箱、1.5ℓ 8 本/箱
生活必需品・感染対策品	毛布	52,640 枚	10 枚/箱
	紙おむつ（子供用）	21,212 枚	S サイズ 86 枚入り 86 枚× 50 パック＝ 4,300 枚 M サイズ 52 枚入り 52 枚× 123 パック＝ 6,396 枚 L サイズ 44 枚入り 44 枚× 239 パック＝ 10,516 枚
	紙おむつ（大人用）	14,460 枚	S サイズ 34 枚入り 34 枚× 146 パック＝ 4,946 枚 M サイズ 30 枚入り 30 枚× 164 パック＝ 4,920 枚 L サイズ 26 枚入り 26 枚× 176 パック＝ 4,576 枚
	生理用品	38,980 枚	昼用 28 枚/979 パック 夜用 16 枚/723 パック
	簡易トイレ（トイレ類）		※次ページ参照 ※災害用トイレの項目含む
	トイレットペーパー	22,368 個	96 個/箱 （243 箱）
	おしりふき	32,000 枚	80 枚/袋 （400 袋）
	歯ブラシ	53,000 本	
	手指消毒用アルコール	568 本	1 セット（1,000 ml 8 本）
	哺乳瓶	300 本	
	サージカルマスク	157,000 枚	2500 枚/箱※端数あり
	非接触式体温計	121 個	
	ペーパータオル	80,000 枚	200 枚/袋、30 袋/箱
	ディスポ手袋	28,500 双	50 双/箱
	フェイスシールド	650 枚	
	感染防止衣（雨合羽）	650 着	
	感染対策災害時清掃キット	51 個	アクセルスプレー、ワイプ、 水分吸収粉末剤、消臭剤、 ペーパータオル、ディスポ手袋、ゴミ袋
	汚物圧縮保管袋	3,380 枚	10 枚/箱（338 箱）
	汚物圧縮保管袋収納BOX	284 個	
	圧縮保管袋空気抜き専用ポンプ	284 本	

③ 災害用トイレ

避難所におけるトイレ対策として各避難所等（小中学校及び公民館等）に配備する。

基本的な方針は次のとおりとする。

◆数量根拠

年齢区分	割合	適用
乳幼児0歳以上から3歳以下	2.95%	紙おむつ（子供用）
要介護3以上の認定者	1.99%	紙おむつ（大人用）
上記以外（避難者のうち個別対応が必要ないもの）	95.06%	マンホールトイレ、固液分離型トイレ、簡易トイレ等
備蓄計画数量 $39,100人 \times 95.06\% \approx 37,169人$ $37,169人 \div 20人 \approx 1,859基$ のトイレが必要 ※労働安全衛生規則第六百二十八条により、20人に1基とする。		

<災害用マンホールトイレ及び同性能を有する仮設トイレ>

市内 71 箇所（小中学校等）の指定避難所に災害用マンホールトイレ設備（下水道及び便槽直結式マンホール、トイレ本体、トイレ用テント、マンホール蓋開閉バー）及び同性能を有する仮設トイレの整備を行った。

◆災害用簡易トイレの備蓄数

品名	個数	備蓄場所
マンホールトイレ	255 基	各指定拠点避難所、もえぎの里等
固液分離型トイレ	100 基	各指定避難所（中学校）
簡易トイレ（通常タイプ）	1,940 個	各指定拠点避難所、各指定避難所等（中学校、コミセン）
簡易トイレ（肘掛付）	99 個	各指定拠点避難所、各指定避難所等（中学校、コミセン）
簡易トイレ男性小使用	123 個	各指定拠点避難所、各指定避難所等（中学校、コミセン）
要介助者用トイレ	58 個	各指定拠点避難所、福祉避難所
非常時オストメイト専用トイレ	3 個	防災備蓄拠点
合計	2,578 個（基）	

◆簡易トイレ用処理袋の備蓄数

品名	個数	備蓄場所
簡易トイレ用処理袋	47,600 枚	各指定拠点避難所、各指定避難所等（中学校）

④ 防災資機材

防災資機材については、市内 50 箇所の指定拠点避難所、市内 21 箇所の各中学校、消防本部防災センター、南部防災備蓄拠点、北部防災備蓄拠点、柳津防災施設及び市内コミュニティセンター（指定福祉避難所）に下記の品目、数量を備蓄する。

◆指定拠点避難所（各防災倉庫：小学校等 50 箇所）

品目	数量		品目	数量	
	各避難所	合計		各避難所	合計
個室テント	9 室	450 室	救急医療セット	1 セット	50 セット
屋内型避難所用テント※	68～120 室	4,474 室	災害救助用資機材セット	10 個	500 個
簡易パーティション	12 室	600 室	折畳式リヤカー	5 台	250 台
簡易ベッド	12 台	600 台	携帯式充電器※	1～4 個	100 個
ロールフィルムパーテーション	2 台	100 台	保存用ガソリン缶	28ℓ	1,400ℓ
避難所用マット （ロールマット）	7 本	350 本	カセットガスボンベ	48 本	2,400 本
ブルーシート	25～35 枚	1,680 枚	弾性ストッキング※	10～50 個	1,000 個
発動発電機	3 台	150 台	特設公衆電話	3 機	150 機
投光器	5 機	250 機	災害用浄水機	1 台	50 台
コードリール	4 個	200 個	給水用容器	3 個	150 個
炊飯セット	0～1 台	39 台	給水用水そう	1 個	50 個
ハイジャッキ	0～1 個	44 個	避難所開設セット	1 セット	50 セット
救助用ロープ	2 本	86 本	毛布	80～340 枚	9,690 枚

※については、想定避難者数に応じて対応

◆指定避難所（各防災倉庫：中学校 21 箇所）

品目	数量		品目	数量	
	各避難所	合計		各避難所	合計
個室テント	9 室	189 室	コードリール	3 個	63 個
間仕切り （ナイロン・段ボール）	22～66 室	1,100 室	炊飯セット	1 台	21 台
屋内型避難所用テント	36～210 室	2,470 室	折畳式リヤカー	5 台	105 台
避難所用マット （ロールマット）	6 本	126 本	保存用ガソリン缶	12ℓ	252ℓ
発動発電機	2 台	42 台	カセットガスボンベ	0～48 本	240 本
投光器	3 機	63 機	簡易トイレ処理袋	100～400 枚	9,800 枚

◆各コミュニティセンター、消防本部防災センター、南部防災備蓄拠点、北部防災備蓄拠点、柳津防災施設

品目	数量		品目	数量	
	各施設	合計		各施設	合計
ハンドマイク	4～40 台	220 台	LP ガスボンベ (20 キロ)	0～2 本	8 本
救命ボート	1～21 艇	82 艇	保存用ガソリン缶 (18ℓ)	12～360	1480
救命胴衣	15～100 着	396 着	ハイジャッキ	0～10 個	28 個
救命ロープ	1～30 本	58 本	担架	0～10 台	44 台
テント	2～10 張	64 張	金属製はしご	0～10 台	10 台
ブルーシート	11～1,393 枚	2803 枚	スコップ	5～55 個	180 個
毛布	11～10,480 枚	20,348 枚	バール	5～23 個	80 個
簡易トイレ(便袋付き)	10～30 基	180 基	斧	0～2 個	18 個
肘掛付簡易トイレ(便袋付き)	0～2 基	9 基	鳶口	2～6 個	24 個
簡易トイレ処理袋	1,000～2,000 枚	9,800 枚	掛矢	1～3 個	12 個
男性用小便器	0～1 基	8 基	屋内型避難所用テント	0～31 室	31 室
トイレトーパー	0～2 箱	10 箱	簡易パーティション	0～100 室	300 室
救急医療セット	0～11 セット	18 セット	ロールフィルムパーテーション	0～15 台	45 台
給水用水そう	0～14 個	64 個	簡易ベッド	0～90 台	270 台
炊飯装置	1～10 台	36 台	サージカルマスク	0～32,000 枚	97,000 枚
リヤカー	2～5 台	42 台	手指消毒用アルコール	0～560	1680
人命救助用人形	12 体	12 体	非接触式体温計	0～7 個	21 個
発電機投光器 (1.6kVA)	2～11 台	54 台	ペーパータオル	0～5,000 枚	5,000 枚
発電機 (2.4kVA)	3～5 台	29 台	ディスポ手袋	0～3,150 双	3,150 双
投光器 (ハロゲン・LED)	2～7 機	27 機	フェイスシールド	0～150 枚	150 枚
コードリール	5～10 個	62 個	感染防止衣 (雨合羽)	0～150 着	150 着
LP ガスボンベ (5 キロ)	0～6 本	6 本	感染対策災害時清掃キット	0～7 個	21 個

◆指定福祉避難所(コミュニティセンター)

品名	数量		備蓄場所
	各施設	合計	
簡易パーテーション	76～78 室	218 室	南部、長森、北部
簡易ベッド	2～18 台	55 台	各コミセン
要介護者用トイレ	各 1 個	8 個	各コミセン

避難所用マット（ロールマット）	各 10 本	80 本	各コミセン
非接触式体温計	各 1 個	8 個	各コミセン
血圧計	各 1 個	8 個	各コミセン
飲料水	132～252ℓ	1,500ℓ	各コミセン
アルファ化米（おかゆ）	250～550 食	3,050 食	各コミセン
毛布	50～90 枚	520 枚	各コミセン

※指定福祉避難所の食料及び飲料水については、賞味期限を有している利活用分を備蓄し、令和 7 年度予算措置を講じ順次更新を予定。そのため、令和 6 年度は計画数量には含めていない。

※毛布 520 枚は、令和 5 年度に北部防災備蓄拠点の集中備蓄より配置転換。

3 公的備蓄食料更新計画について

公的備蓄の更新計画を次のとおり定める。

(1) 食料・飲料水

現在、本市で備蓄している食料の品目及び保存期限は下記のとおりである。

品目	保存期限	備蓄計画数量	更新計画
アルファ化米	5年	97,850食	全体の1/4を毎年更新
おかゆ	5年	37,500食	全体の1/4を毎年更新
クラッカー	5年	17,200食	全体の1/4を毎年更新
バランス栄養食	6年	80,720食	全体の1/5を毎年更新
粉ミルク	18ヵ月	252食	毎年更新(3月)
粉ミルク (アレルギー対応)	18ヵ月	18食	毎年更新(3月)
液体ミルク	1年	252食	毎年更新
飲料水	10年	39,100ℓ	全体の1/9を毎年更新

<更新計画について>

保存期限の1年前に全量の入替えが終了するよう、毎年一定量ずつ更新を行う。

R2年度の被害想定見直しに合わせて感染症対策及びアレルギー対応として備蓄食料の種類の見直しを行った。

・R3年度以降の更新をアルファ化米炊出しセット(50食/箱)から、順次アルファ化米の個食包装のタイプに切り替えを行う。

クラッカーについても、1缶10食入りから、個食包装のクラッカーに順次切り替えを行う。

・R7年度より福祉避難所用備蓄食料についても、更新計画に基づき更新を行う。

<更新備蓄の活用方法>

更新に伴い発生した食料や飲料水は、市民の防災意識の高揚、自助の推進を図るため、自主防災組織の訓練や小中学校等の防災学習授業での使用、子ども食堂やフードバンク等に提供するほか、フリマアプリも活用するなど多数の手段を講じ有効活用に努める。

(2) 生活必需品・感染対策品

生活必需品については、定期的に点検を実施し異常、数量等に不足が生じた場合に購入を行うものとする。

現在、本市で備蓄しているおむつ、生理用品の保存期限は下記のとおりである。

品目	保存期限	備蓄数量	更新計画
子供用おむつ	5年	Sサイズ 4,300枚 Mサイズ 6,396枚 Lサイズ 10,516枚	全体の1/3(1/5)を 令和7年度～更新
大人用おむつ	5年	Sサイズ 4,946枚 Mサイズ 4,920枚 Lサイズ 4,576枚	全体の1/3(1/5)を 令和7年度～更新
生理用品	5年	昼用 27,412枚 夜用 11,568枚	全体の1/3(1/5)を 令和7年度～更新

※令和4年度末に一括更新をしたため、令和5年度及び令和6年度は更新を見送り、令和7年度から令和9年度は1/3ずつ更新し、令和10年度以降は、1/5ずつ更新を行う。

(3) 防災資機材

防災資機材については、日常行われる点検に際して、品質が保持されていないものや、数量に不足が生じた場合に購入を行うものとする。

(4) 災害用トイレ

平成 24 年度より 5 箇年計画で、市内 50 箇所の指定拠点避難所に災害用マンホールトイレ設備（下水道及び便槽直結式マンホール設備、トイレ本体、トイレ用 TENT、マンホール蓋開閉バー）の整備を行った。

また、指定拠点避難所以外の中学校においても、避難所としての機能を強化する必要があることから、災害用マンホールトイレと同性能を有する仮設トイレの整備を行った。

(5) 公的備蓄物資の運用について

備蓄物資の在庫管理（備蓄品の入替え、点検作業等）は市が行うが、災害時に公的備蓄物資を使用するのは、主に地域住民であることから、地域住民が物資の保管場所や、資機材等の使用方法を把握してもらうよう努める。大規模災害時の災害用備蓄食料の配布については、下記例を参考にするものとする。また、公的備蓄物資の使用等については、「岐阜市災害用備蓄品管理要綱」（資料 1）、「教育委員会と都市防災部による災害用備蓄品の使用に関する合意書」（資料 2）のとおりとする。

◆災害用備蓄食料の配布順（例）

日 時	品 名
1 食目	クラッカー（アレルギー非対応）
2 食目	アルファ化米
3 食目	バランス栄養食（アレルギー非対応）
4 食目	アルファ化米
5 食目	バランス栄養食（アレルギー非対応）
6 食目	アルファ化米

※1 日 2 食 3 日分（計 6 食）を基準とする。

※クラッカー、バランス栄養食については、アレルギー対応ではないため、個食のアルファ化米で対応

※配布の一例であり、災害の規模、種別等によって配布順は異なる。

4 備蓄倉庫（防災倉庫）について

災害発生直後から必要な公的備蓄物資については、各避難所（小中学等）に備蓄することとし、平成24年度から平成28年度にかけて指定拠点避難所（各小学校等50箇所）及び指定避難所となる各中学校21箇所に防災倉庫の整備を行った。また、市内の公立保育所等の施設19箇所に食料、飲料水及び毛布の備蓄を行った。

なお、各避難所（小中学校等）に整備する備蓄倉庫については「分散備蓄倉庫」、その他の備蓄倉庫については「集中備蓄倉庫」とし役割を整理する。

（1）備蓄倉庫の区分

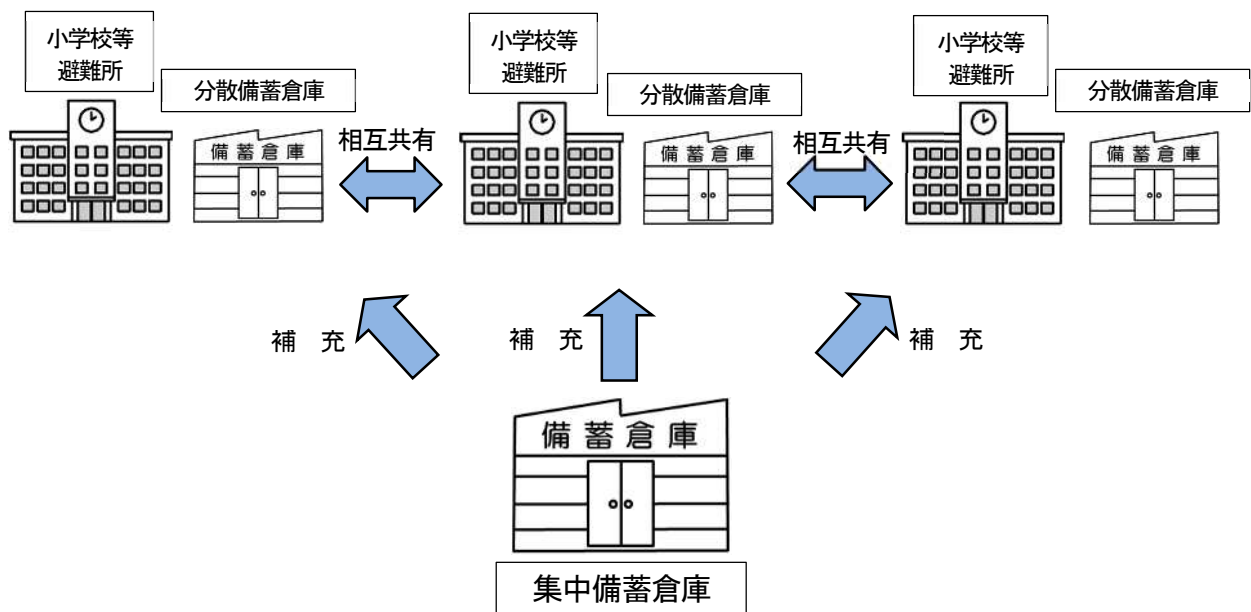
① 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、災害時、想定避難者に対し、すみやかに必要な物資が交付できるよう、各避難所（小中学校等）に整備する倉庫（教室・体育館等含む）

② 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、公的備蓄物資を備蓄する倉庫。また、救援物資などの一時保管場所として使用する倉庫

（2）備蓄倉庫の設置イメージ



◆分散備蓄倉庫等（87箇所）

備蓄倉庫等
市内小中学校等 71 箇所、保育所等 16 箇所

◆集中備蓄倉庫一覧（3箇所）

備蓄倉庫名	所在地
防災センター	岐阜市美江寺町2丁目9番地
南部防災備蓄拠点（旧岐阜南消防署）	岐阜市茜部大野1丁目12番地
北部防災備蓄拠点	岐阜市八代2丁目2番4号

5 帰宅困難者用備蓄について

大規模地震等が発生し、公共交通機関の運行が停止した際に、多数の帰宅困難者が発生し、特に JR 岐阜駅付近では多くの滞留者による混乱が予想される。

この滞留者のうち、職場や学校等の所属場所がなく、屋外で滞留している者を一時的に保護するスペースとして、JR 岐阜駅周辺施設を帰宅困難者用の一時滞在所として位置付けるとともに、当該施設利用者に対し、最低限の物資を配布するため、備蓄を行う。

(1) 帰宅困難者予測

「南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要～ライフライン被害、交通施設被害、被害額など～（平成 25 年 3 月 18 日）」、中央防災会議防災対策推進検討会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループでは、主要な都市部について帰宅距離と帰宅困難率から帰宅困難者を算定

$$\text{帰宅困難率 (\%)} = (0.0218 \times \text{外出距離 km}) \times 100$$

調査では、「第 5 回中京都市圏パーソントリップ調査報告書」（中京都市圏総合都市交通計画協議会）の滞留人口をもとに帰宅困難者を想定した。

対象ゾーンは、岐阜市の主要な交通機関が集まっている岐阜市中央部とした。

帰宅困難者の予測結果（「災害被害想定調査（令和 2 年度）」より）

帰宅困難者数
7,500 人

(2) 帰宅困難者用備蓄の計画数量

上記で算出された帰宅困難者数は、徒歩、自転車を除く岐阜市中央部の全帰宅困難者数を算定しており、各事業所による帰宅抑制や帰宅困難者対策の啓発活動を考慮し、備蓄数量を帰宅困難者の約半数 4,000 人と想定し、1 日分の帰宅困難者用備蓄を JR 岐阜駅周辺施設の倉庫に備蓄する。

◆帰宅困難者用備蓄品一覧

備蓄品名		数量	備蓄場所	備考
非常食		8,000 食	じゅうろくプラザ (3 階スタジオ奥倉庫)	バランス栄養食
飲料水		4,000 本		500ml ペットボトル
寝具	寝袋	2,000 個	消防本部防災センター	/
	アルミブランケット	3,000 枚	岐阜駅北口駅前広場	
簡易トイレ		50 基	岐阜駅北口駅前広場	D 階段倉庫
トイレ処理袋		4,600 枚	岐阜駅北口駅前広場	D 階段倉庫
簡易トイレ用テント		50 基	岐阜駅北口駅前広場	A 階段倉庫
エアーマット		5,000 枚	岐阜駅北口駅前広場	A 階段倉庫
災害用浄水機		1 台	消防本部防災センター	/
手指消毒用アルコール		1 セット	消防本部防災センター	
感染対策資機材セット 避難所開設マニュアル、帰宅困難者対策マニュアル、施設安全チェックシート、一時滞在所施設・避難所状況報告書、帰宅困難者カード 300 枚、健康チェックシート 100 枚、非接触体温計 2 台、フェイスシールド 10 枚、感染防止衣 10 着、アルコール 8 本、消毒手袋、養生テープ		1 セット	じゅうろくプラザ (3 階スタジオ奥倉庫)	/
サージカルマスク		4,000 枚	消防本部防災センター	/
汚物圧縮保管袋、BOX、圧縮ポンプ		230 枚	消防本部防災センター	
				BOX 4 個 ポンプ 4 本

6 個人備蓄について

市民は、「最低3日間、推奨1週間」分の生活できる食料、飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパー等の備蓄に努める。なお、備蓄に当たっては乳幼児、高齢者等の家族構成に配慮するとともに、飲料水は、1人1日3ℓを基準とし備蓄する。その際の貯水容器は、衛生的で、安全性が高く、破損しないものとする。

加えて、各自非常持ち出し品の準備に努める。(救急箱、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池等) 個人備蓄の不足を考慮した自主防災組織での共同備蓄にも努める。

こうした個人・共同備蓄の充実に向け、市の広報媒体や、市民や企業に向けた出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進する。

(1) 備蓄のポイント

災害時に、救援物資が届くまでの一週間程度を自足して、しのぐための備え「一次」と「二次」の2つの段階を設定する。

<一次持ち出し品>

- ・避難時にすぐに持ち出すべき必要最小限の備えで、被災時・非常時の最初の1日をしのぐため必要な物

<二次持ち出し品>

- ・避難した後で少し余裕ができてから安全を確認して自宅へ戻り、避難所等で避難生活を送るうえで必要な物

(2) 食料・飲料水

身の周りにあり、すぐ食べられるものを備蓄する。ない場合には下記のポイントに留意し、備蓄を行う。

(ア)	日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、賞味期限(消費期限)をチェックしながら日常生活で利用し、常にストックがあるようにしておく(ローリングストック法)
(イ)	そのまま食べられるか、水や湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
(ウ)	持ち運びに便利なもの
(エ)	必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
(オ)	家庭の状況(乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病等の慢性疾患)に配慮した食料品であること

<備蓄の具体例>

備蓄に適した食糧の具体例は下記のとおり。栄養バランスや好み、家庭の状況(乳幼児、アレルギー、糖尿病等慢性疾患)を考慮した上で備蓄を行う。

なお、特別に災害用食料を用意しなくとも、普段食しているものを活用することで、賄うことができる。

◆食料・飲料水の具体例

分類	水や湯を要するもの	水や湯を要しないもの
主食	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト主食（白米、白粥等） ・粉類（小麦粉、ホットケーキミックス） ・アルファ化米 ・無洗米 ・個包装もち ・即席麺 ・乾麺（うどん、そば等） ・マカロニ ・スパゲティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾パン ・ビスケット ・クラッカー ・せんべい ・シリアル類 ・パン ・冷凍麺 ・冷凍おにぎり
主菜	<ul style="list-style-type: none"> ・高野豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚・肉缶詰 ・レトルト肉料理 ・カレー、シチュー等（缶、レトルト）
副菜	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品（野菜・豆類） ・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類（切干大根、乾燥わかめ、昆布、干し椎茸、寒天、干し海老、煮干し等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干 ・漬物 ・らっきょう ・干し芋 ・乾物類（海苔、削り節） ・サラダ、野菜類煮物缶詰 ・チーズ
調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ品（味噌、醤油） ・コンソメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・味噌 ・塩 ・ソース ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・めんつゆ ・ケチャップ ・醤油
嗜好品	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーバッグ（紅茶、お茶等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかけ ・羊羹 ・飴 ・果物缶詰 ・チョコレート ・スナック菓子
飲料		<ul style="list-style-type: none"> ・水 ・スポーツ飲料 ・お茶類 ・野菜ジュース類 ・スープ缶 ・牛乳（ロングライフ） ・ジュース類 ・スキムミルク
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルク（液体ミルク） ・離乳食 ・介護食 	

※水や湯を要する食料等については、飲料水やカセットコンロ、カセットボンベ（燃料）を用意する必要がある。

(3) 生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用しているものを活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所等についても考慮する。

◆生活必需品の具体例

衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・上着 ・下着 ・靴下
寝具	<ul style="list-style-type: none"> ・毛布 ・布団 ・寝袋
消耗品	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ ・生理用品 ・トイレトペーパー ・使い捨て食器類 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ゴミ袋 ・ウェットティッシュ
生活用品	<ul style="list-style-type: none"> ・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・口腔ケア用品
照明器具	<ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯 ・ランタン ・ローソク
燃料類	<ul style="list-style-type: none"> ・乾電池 ・カセットガスボンベ
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サージカルマスク ・消毒液 ・アルコール ・スリッパ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯用バッテリー ・使い捨てカイロ ・カセットコンロ ・常備薬 ・小銭

(4) 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害等により断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが見込まれる。

そのような事態に備え、災害用の簡易トイレの備蓄を行う。

◆災害用トイレの具体例

携帯トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり1日につき約5枚×家族の人数分×3日分以上
トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のゴミ袋

(5) 医薬品等

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼ等については、平常時から数量や使用期限等の確認を行う。

また、個別に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法の対策を講じる。

(6) 個人備蓄（備蓄食料）の方法について

ローリングストック法を活用し個人備蓄に努めることとする。

◆ローリングストックとは

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品を多めに備蓄しいざという時のために備え、備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分だけ買い足して行くものです。常に新しい非常食が備蓄される状態で、賞味期限切れの心配もないため安心して備蓄を行えるものとなっています。

○ローリングストックのポイント

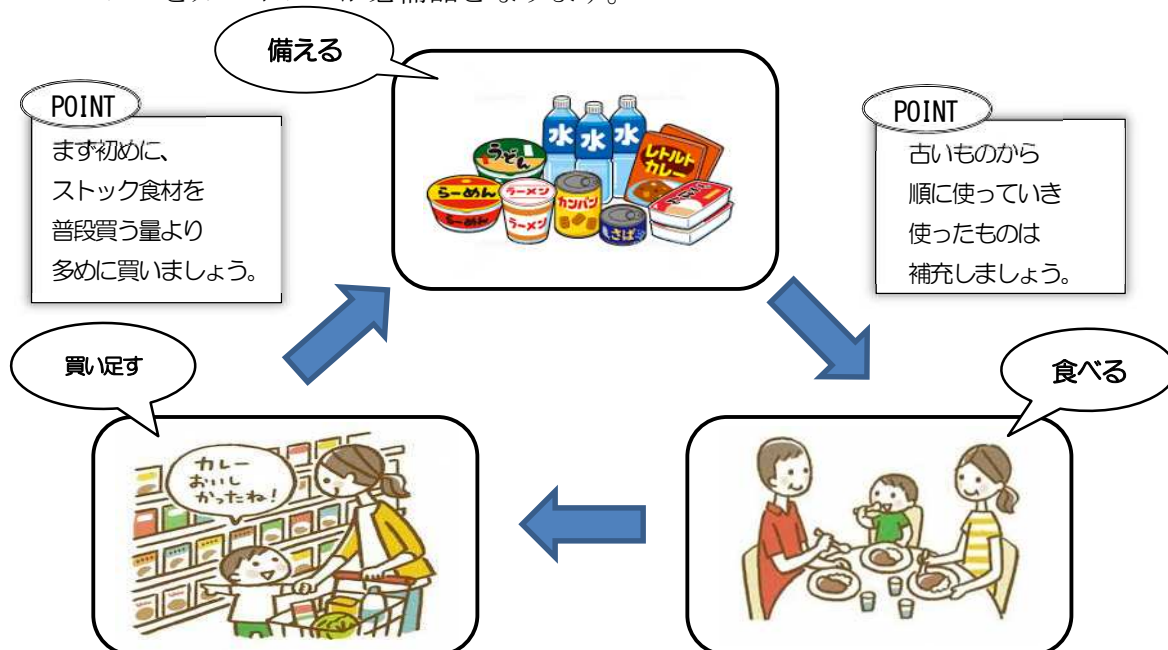
①古いものから使う

備蓄する食品が古くなってしまわないよう消費の際には、必ず一番古いものから使うようにしましょう。新しいものを右側に配置し、左側の古いものから使っていく、というようにそれぞれ合った備蓄方法で上手に循環させることが大切です。

②使った分は必ず補充する

ローリングストックでは、備蓄品としてストックしているものはいつ食べても構いません。ただし、消費した量を必ず買い足すようにしましょう。補充を怠ったタイミングで災害が来る可能性もありますから、消費した分の補充は必ず直後に行いましょう。

ローリングストックで日常の食品を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。そんな時役に立つのが「カセットコンロ」です。ローリングストックでは、非常時用の保存食だけを備蓄しているわけではないので、それらの備蓄品を活かすためにもカセットコンロとガスボンベが必需品となります。



7 企業・事業者等における備蓄について

企業・事業者等（保育園などの公共施設の管理者を含む）は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資器材を備蓄し、防災訓練を実施する。

また、大規模災害発生時の公共交通機関が停止している状況下において社員、従業員等を一斉に帰宅させることは帰宅困難者の発生に繋がるため、帰宅困難者の対策として被害情報及び公共交通機関等の情報の収集に努め、むやみな帰宅を行わず、一定期間の滞在を促すこととする。

企業等においては、地震等による被害の軽減や早期の復旧を果たすために、平常時から被災時に必要な対応を整理し、準備・計画しておく必要がある。備蓄に関しては、「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄を推進する。

◆企業・事業者等で用意することが望ましいもの

食料・飲料水	従業員用の飲料水及び食料を「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄
生活用品等	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品 ・携帯トイレ ・毛布 ・ブルーシート ・テント ・ヘルメット ・乾電池 ・軍手 ・ラジオ ・発電機 ・燃料（発電機用）・衛生用品（トイレットペーパー等） ・携帯用充電器 ・サージカルマスク ・手指消毒用アルコール ・その他必要な物

※保管場所は取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する。

※飲料水、食料、乾電池等は定期的な点検・更新を行う。

◆従業員（個人）で用意することが望ましいもの

服装	<ul style="list-style-type: none"> ・カイロ ・リュック ・防寒着 ・下着類 ・手袋 ・歩きやすい靴 ・その他必要なもの
携行品	<ul style="list-style-type: none"> ・地図 ・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・携帯食料、水
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小銭 ・ビニール袋 ・ウェットティッシュ・薬 ・携帯用バッテリー（モバイルバッテリー等）

8 流通備蓄について

本市では、様々な団体、企業等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組みを整えている。(以下、「流通備蓄」という。) 現在、下記の流通備蓄に関する協定・覚書締結一覧のとおり、市内の団体や業者、全国展開している企業等と物資(食料、生活必需品)及び資器材等に関する協定を締結しているが、今後についても、いざというときに備え、流通備蓄の体制を強化していく。また、市の備蓄を補完する物資として流通備蓄の確保を図るため、これまで締結している協定内容を検証し、より円滑な供給体制の確保に努め、実効性のある協定としていく。

◆流通備蓄に関する協定・覚書締結一覧(令和6年3月1日現在)

分類	協定名	内 容	協定先
食料・飲料水・生活必需品等	災害時における応急生活用物資の確保に関する覚書	生活用物資の供給	ぎふ農業協同組合
	緊急時における生活物資等の協力に関する協定	食料品、飲料水、生活物資の供給	生活協同組合コープぎふ
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	食料品、飲料水、生活物資の供給	イオン株式会社中部カンパニー
	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	食料品、飲料水、日用品の供給	株式会社パロー
	災害時における生活物資の調達、輸送及び保管に関する協定	食料品、飲料水、日用品の調達、運搬	岐阜流通センター協同組合連合会
	災害時における食糧品供給に関する協定	食料品の供給	株式会社コガネパン
	災害時における物資供給に関する協定書	飲料水、日用品等の供給	NPO 法人コメリ災害対策センター
	地域の健康づくり、福祉の推進並びに災害時等の応急対策に関する協定	生活物資の供給	中北薬品株式会社
資器材	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	生活必需物資、介護用品の供給	株式会社トーカイ
	災害時における福祉用具等物資の提供協力に関する協定	福祉用具、衛生用品、医療機器の供給	社団法人日本福祉用具供給協会
	災害時における物資の供給に関する協定書	生活用物資の供給	大丸板紙加工株式会社
	災害時における量の供給に関する協定	量の供給	5日5000枚の約束。実行委員会
	災害時における生活物資の供給協力に関する協定書	生活必需物資、応急対策物資の供給	株式会社カインズ
	災害時等における避難所生活環境向上に係る資材等の提供に関する協定	カーペット等の供給	一般社団法人日本カーペットタイルリセット協会
	災害時の熱源確保に関する覚書	LPガス、資器材の供給	岐阜県LPガス協会岐阜支部
	災害時における燃料の確保に関する覚書	生活用燃料の供給	岐阜県石油商組合岐阜支部
	災害時における物資調達に関する協定書	テント、シート等	岐阜県テント・シート工業組合
	災害時における什器・備品等の供給協力に関する協定書	什器、家電製品等の供給	一般社団法人ジャパン・レンタル・アソシエーション
ト災害 レ用	災害時における建設機械及び仮設トイレ等の支援に関する協定書	仮設トイレ、発電機、冷暖房等の供給	一般社団法人日本建設機械レンタル協会中部支店

9 救援物資（緊急物資）について

東日本大震災では、全国から各被災地の集積場所に救援物資が届けられたが、受け手側で、物資の在庫管理や仕分けの処理能力を超え、物流が低下した。

また被災直後、避難所の物資の需要把握が明確に掴めた状態ではないまま、送られてくる物資受入れを行わざるを得なかったため、的確な管理ができなかった。

こうしたことから、本市では市内4箇所に物資の受入れから在庫管理、各避難所までの輸送を円滑に行うための地域内輸送拠点を設け、各避難所への運搬を行う。

さらに、避難所等からの物資需要等を的確に把握、提供ができるよう地域災害対策本部と本部事務室間の連絡体制を緊密に行う。

◆地域内輸送拠点

名 称	所 在 地
岐阜市立女子短期大学	岐阜市一日市場北町7-1
岐阜市東部体育館	岐阜市芥見4丁目68
岐阜市柳津中部防災施設	岐阜市柳津町丸野2丁目52
岐阜流通センター協同組合連合会	岐阜市柳津町流通センター内

◆物資の輸送に関する協定締結一覧（令和6年3月1日現在）

協定名	内 容	協定先
災害時における生活物資の調達、輸送及び保管に関する協定	食料品、飲料水、日用品の調達、運搬	岐阜流通センター協同組合連合会
災害時における物資の輸送等に関する協定	防災資機材及び災害用備蓄品等の物資の配送	赤帽岐阜県軽自動車運送協同組合
災害時における物資の輸送及び保管等に関する協定	災害用備蓄品その他の物資の輸送、集積、保管又は配送物流専門家の派遣並びに作業員、荷役機械等の手配	岐阜県トラック協会 岐阜支部

◆救援物資（緊急物資）に関する協定締結一覧（令和6年3月1日現在）

協定名	内 容	協定先
災害時相互応援に関する協定	食料、飲料水、生活必需物資及び資機材の提供	尼崎市、神戸市、藤沢市、奈良市、富山市、飯田市、調布市、広野町
中核市災害相互応援協定	食料、飲料水、生活必需物資及び資機材の提供	中核市等（全73市）
岐阜県及び市町村災害時相互応援協定	食料、飲料水、生活必需物資及び資機材の提供	県及び県内市町村
全国鶴飼サミット関連自治体による災害時における相互応援に関する協定	食料、飲料水、生活必需物資及び資機材の提供	笛吹市、関市、犬山市 岩国市、日立市、大洲市 三次市

<岐阜市備蓄計画編集履歴>

令和2年3月	第一版作成（都市防災部防災対策課）
令和3年3月	第二版作成（都市防災部防災対策課）
令和4年3月	第三版作成（都市防災部防災対策課）
令和5年3月	第四版作成（都市防災部防災対策課）
令和5年8月	第五版作成（都市防災部防災対策課）
令和6年3月	第六版作成（都市防災部防災対策課）